

## 患者さんのご紹介について

原則として15歳中学生までのお子さんが対象になります。

神奈川県立こども医療センターは、紹介・予約制で診療をしています。

### ご紹介・ご予約方法について

地域医療連携室宛てに、診療情報提供書（紹介状）を郵送してください。

（画像 CD がある場合は同封してください）

内容を医師が確認し、受診日を設定させていただきます。

受診連絡票（受診日のお知らせ）を患者さんご家族と紹介元医療機関へ郵送します。  
診療情報提供書の書式は自由ですが、専用ハガキ・封筒もあるのでご利用ください。



## かながわこども医療ネット

（株）富士通 HumanBridge を利用して、こども医療センター電子カルテ情報の一部を確認できます。



### 【当センターフォロー中の患者さんの急患受診】

必要に応じて**医師から当センター担当医宛に電話でご連絡ください**。医師からの連絡が難しい場合は、患者さんから直接担当医に電話連絡をお願いします。

【編集・発行】 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター 地域医療連携室

〒232-8555 神奈川県横浜市南区六ツ川 2-138-4 TEL：045-711-2351（代） FAX：045-710-1933

ホームページ：https://regional-medical-liaison.kcmc.jp/



地方独立行政法人 神奈川県立病院機構  
神奈川県立こども医療センター

# 地域医療連携室だより

2025年6月

VOL.57

登録医療機関数

969件

<2025.5 現在 実数>

## 子どもたちの笑顔と元気のために

～どのような患者さんでも、まずはご紹介ください～



地域連携・家族支援局長、地域医療連携室長 星野 陸夫（新生児科）

こども医療センターは、1970年の開設当初から完全予約制による患者さんの紹介システムを堅持しています。地域の先生方から患者さんの診療情報を文書で提供いただき、その内容を診療科医師に確認してもらって、患者さんが初回受診から「専門診療科の中の適切な専門医」の診察を受けられるように努めています。受診日決定まで多少の時間を要してしまいますが、患者さんに二度手間を掛けさせないシステムとして一定の評価をいただいていると認識しています。一方で、ご紹介いただく地域の先生方にハードルの高さを感じさせてしまっているかも知れないという懸念も抱いています。

神奈川県内唯一の小児専門病院であるため、予約が混みあっている診療科がある事も事実です。しかし、少子化が進むと共に、コロナ禍以降は一般病院小児科が縮小を迫られる社会状況の中で、以前にも増してご紹介いただく患者さんの領域幅も広がっている印象です。各診療科では、すべての患者さんのご紹介をお断りすることなく受け入れており、緊急性がある患者さんについては、医師どうしの電話連絡による救急受診の体制を整えています。受診いただいた上で、専門医療機関としての診療継続の必要がないと判断できる状態になった場合には、地域のかかりつけ医（あるいは二次医療機関）に継続診療をお願いするよう連携に心がけています。患者さんご家族に地域で安心して生活していただくために、地域の先生方には、どのような患者さんでもまずはご紹介いただけますと幸いです。患者さんにとって必要な医療を適切にお届けできるように、その時々状況に合わせた地域医療機関とも連携・協働しながら、こども医療センターとしての役割を果たして参ります。

ところで私事ですが、オランダ発祥の新しい健康のコンセプトであるポジティブヘルス（https://www.positivehealth-j.com/）を学びに行ってきた。健康とは「病気や障害の有無にかかわらず、自らをコントロールして生きがいを持って過ごすためのエネルギー」とであるという考え方で、オランダでは医療・福祉をはじめ人々の暮らしの中にも根付いており、これからの日本にとっても大切な考えだと共感できました。こども医療センターはこうした考えも取り入れつつ、子どもたちの元気で笑顔のために、地域のみなさまと一緒に頑張る参ります。





## こども医療センターはどんなところ「診療科紹介」

### 小児外科

4月から外科部長に就任した北河 徳彦先生に、こども医療センターの小児外科の特徴をお聞きました。

**Q** 外科疾患を疑ったときに、紹介のタイミングが一番気になります。「手術が決まったら紹介」というのがいいのでしょうか？

**A** 手術が決まってもなくてもOKです！たとえば「腸重積かも？」「虫垂炎かも？」くらいの段階で電話を下さい。こちらでエコーや採血を行い、問題なければそれで解決しますし、その対応でも問題ありません。乳児の噴水状嘔吐、胆汁性嘔吐、灰白色便などの症状も同様で、「まず相談」からお任せ下さい。

**Q** 休日や夜間でも対応は可能なのでしょうか？

**A** もちろんです。土曜日・日曜日にかかわらず小児外科医が24 時間オンコール体制を取っており、いつでも迅速に対応可能です。何かあれば、まず連絡して下さい。

**Q** 鼠径ヘルニアの手術ってどんな感じ？

**A** 我々の施設には4人の小児外科専門医がいるので、必ず手術には 専門医が立ち会い、レベルの高い手術を行える体制で施行しております。また、気管支喘息やけいれんなどの合併症がなければ日帰りでの手術も可能です。また、腹腔鏡による手術件数も多く、2泊3日で行っています。腹腔鏡を使用することで、無症状側のヘルニアの有無を同時に確認でき、必要があれば同一手術で治療します。将来の発症リスクを一度に減らせる点がメリットです。

**Q** よく 長期臥床のお子さんが誤嚥性肺炎を繰り返したりしているケースで胃食道逆流症を疑うことがあります。そんな時どうすればいいかと悩むことが多いのですが、こちらではどのような対応をしておりますか？

**A** 最初に、しっかりと評価をすることからスタートしていきます。症状を詳しくお尋ねし、必要であれば造影検査に加え、1泊2日でpHモニタリング検査を行い、その上で手術がいるかどうかを判断します。また胃瘻からのミキサー食注入などの栄養指導までまとめて提案します。

**Q** 便秘や肛門の病気も診てもらえる？

**A** はい。機能的便秘から痔瘻や痔核などの肛門疾患まで、小児外科専門医が外来で対応します。

**Q** どうやって連絡をすればいいのでしょうか？

**A** 迷ったらまず代表(045-711-2351)に電話をして「小児外科につないで下さい」でOKです。



診断から治療までワンストップで対応します  
(疑いの状態でもご紹介下さい)



## 今、知っておきたい小児医療の新常識

### 「子どもに発達障害（神経発達症）があるのでは？」 と心配する親御さんにできること①

#### ◆「最近、叱る場面が増えた…」そんなときは？

「片づけが苦手」「みんなと一緒に行動ができない」などの困りごとが続くと、「もしかしてうちの子は発達障害かも」と心配になる保護者の方も少なくありません。大切なのは早めに相談し、特性に合った関わり方を知ることです。



児童思春期精神科  
部長 庄 紀子

#### ◆発達障害ってなんだろう？

発達障害は生まれつきの脳のはたらきの“凸凹”によるもので、代表例に

- ・自閉スペクトラム症 (ASD) … 社会的なやり取りの苦しさや興味の偏り
- ・注意欠如多動症 (ADHD) … 不注意・多動・衝動性

があります。特性そのものより日常生活で困難が生じているかが診断の鍵になります。

#### ◆診断名がいろいろあって混乱するのはなぜ？

診断は国際的な基準 (ICD、DSM) で行い、改訂ごとに名称が変わります。たとえば

ICD-10：「自閉症」「多動性障害」「広汎性発達障害」

DSM-5：「自閉スペクトラム症 (ASD)」「注意欠如多動症 (ADHD)」

といった違いがあります。最近は「発達障害」という言葉の代わりに「神経発達症」と呼ばれることも増えました。

※ICD=WHOの疾病分類、DSM=米国精神医学会の診断基準



#### ◆診断で大切なこと

- ・特性が“先天的”と考えられるか
  - ・その特性のために生活上の困難がはっきりあるか
- 両方を満たしたときに診断します。ASDとADHDの特性が混在するケースも少なくありません。



#### ◆育て方や愛情不足が原因ではありません

「しつけが甘いから」「愛情が足りないから」という説は誤りです。過度な叱責はかえって特性を強めて見せることがあること、育児の負担が大きいことから愛情不足に見える状態になりやすいため、周囲の理解と環境調整が欠かせません。

#### ◆今日からできる3つの工夫

- ・指示は短く具体的に

|   | 自閉スペクトラム症 (ASD) | 注意欠如多動症 (ADHD) |
|---|-----------------|----------------|
| × | 「早くかたづけなさい!」    | 「やめなさい」        |
| ○ | 「椅子を机の下に入れよう」   | 「次に、手はお膝におこう」  |

- ・視覚サポート (絵カード・タイマーなど) を使う
- ・できた行動をすぐ褒める——成功体験を積む

#### ◆保護者自身の休息を確保——余裕が生まれると子どもも安定

子どもの行動を修正しようとしすぎるよりも、保護者と子どもが穏やかに過ごせる時間を大切にしましょう。

養育者が疲労困憊している時には、養育者の了承を得て市区町村や療育機関と情報共有をしながら、養育者とともに生活上の工夫を検討していただけると心強いです。

次回は「乳幼児期の対応のポイント」についてお伝えします。